

令和7年度岩見沢市子ども・子育て会議

えみふる ふぁいるに関する専門部会

日 時 令和8年3月10日(火) 午後6時00分

場 所 いわみざわ健康ひろば

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 議 事
 - ・報告事項
 - (1) えみふるふぁいるの趣旨とこれまでの取り組みについて
 - (2) 令和7年度の特徴的な取り組みについて
 - ・協議事項
 - (1) 令和8年度の取り組みについて
- 4 その他
- 5 閉 会

事務局	1 開会(18:00)
委員 助言者	2 挨拶
部会長	3 議事 それでは、議事に移ります。 本日は、報告事項が2件、協議事項が1件あります。 まず、報告事項(1)「えみふるふぁいるの趣旨とこれまでの取り組みについて」、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、えみふるふぁいるの趣旨とこれまでの取り組みについて説明いたします。資料1をご覧ください。 専門部会設置前の状況についてです。平成29年度以前は、発達障がいを持つこどもの成長記録を統一的に整理する仕組みはなく、関係機関が独自の様式に従って記録しているにとどまっております。進学、転校などの際には十分な引継ぎが行われていないことがありました。そのため、「発達支援ファイル」を土台とした仕組みや構成、活用方法などを具体的に検討する必要があることから「発達支援ファイルに関する専門部会」を設置しました。 資料上段の1.【発達支援ファイルに関する専門部会】についてご説明いたします。

左上に経緯をまとめております。平成 29 年 10 月に第 1 回発達支援ファイルに関する専門部会を開催し、その後、平成 31 年 2 月までの間、全 5 回にわたり専門部会を開催しました。この専門部会では、誰のため、何のためにつくるのか、ファイルの構成、配布方法、持ち続けてもらうための方策、ファイルの様式案、名称などについて協議しました。

当初、発達支援ファイルは特性があるこどもを対象として検討していましたが、専門部会で議論を重ねる中で、配布の対象を 18 歳以下のこども全員とし、成長記録ファイルとして使用、気づきがあった際に発達支援ファイルとして活用していく方針となりました。全員に配布することによって、保護者や関係者がこどもの発達上の遅れなどに気づく前から健診、相談などの記録が綴られており、支援に役立てることができるものとなりました。

また、使用する媒体について、デジタル化のご意見もありましたが、ファイルに綴っていくという作業もこどもや先生たちとの関わりを生んでいくということから、アナログデータとして記録、保存していくことにしました。

このような検討を重ね、資料上段の右上側に記載のとおり、こどもが各ライフステージにおいて切れ目ない一貫した支援が受けられるよう、成長や発達、思い出を保管することができる成長記録のファイルとして、配布対象を市内在住の 18 歳以下のすべてのこどもとし、配布時期は、健診、予防接種が落ち着き、母子手帳を使用する機会が減り始める 1 歳 6 か月児を基本とした保護者の手によって保管する「えみふるふぁいる」が完成し、令和元年 9 月に配布を開始いたしました。

活用の方法ですが、資料中段をご覧ください。18 歳までは「成長記録を収めるファイル」として成長や思い出を保管し、発達に関する心配や躓きがあった時には、発達支援ファイルとして活用していきます。18 歳になった後も、支援を必要とする方にとってはサービスを受けるための記録として役立ち、支援が必要ではない方も自分の成長を辿ることや、懐かしむことができ、生涯に渡ってのアルバムのようなものとしてお持ちいただけます。

また、母子保健や福祉、教育、医療など様々な機関で相談や支援を受けたものを記録し、進学、転校などの引継ぎの際に、「えみふるふぁいる」を活用することで、高校を卒業するまでの各ライフステージを経過していく縦軸との連携とその間に携わっていく教育、福祉などの関係機関である横軸の連携を図ることができ、切れ目のない支援が受けられます。

続いて、資料下段の 2. 【えみふるふぁいるに関する専門部会】についての説明です。

令和 2 年 2 月に「発達支援ファイルに関する専門部会」から「えみふるふぁいるに関する専門部会」という名称に変更し、本専門部会は継続しております。

これまでに 6 回専門部会を開催し、使い続けてもらうための課題と工夫、活用意欲向上の取組について協議していただいております。主な意見として、保護者に使用し続けてもらうこと、利用のハードルを低くするということが課題、楽しい気持ちになれるのが良い、学校での活用方法をどうするかといった意見をいただいております。

資料下段の右上側をご覧ください。委員のみなさまからの意見をもとに、「えみふるふぁいる」を使用し続けてもらうためには、活用してもらうためのきっかけづくりが必要と考え、①「保護者を含む市民全体への「えみふるふぁいる」の周知」、②「認可保育所・幼稚園・認定こども園、発達支援事業所、学校などの関係機関での活用促進」③「「えみふるふぁいる」に綴じるものを新たに作るのではなく、今あるものを綴じていくという視点」、の 3 点を推進の方向性として、様々な取組みを進めることといたしました。

具体的には、資料下段の下側に市の主な取組として記載しております。

①の「保護者を含む市民全体への「えみふるふぁいる」の周知」については、広報いわみざわ令和元年 10 月号にてえみふるふぁいるの紹介、令和 3 年 9 月号にてえみふるふぁいる作成に携わった方へのインタビュー、活用方法についてを特集記事として掲載し、あわせて FM はまなすで職員が説明するといった広報活動を行いました。また、令和 5 年度には市が実施したいわみざわ健康まつりや北海道教育大学岩見沢校が実施しているあそびプロジェクトといった市内イベントで、えみふるふぁいる現物を展示し、市民に広く知ってもらう取組みを行いました。令和 6 年度からは、就学時健診の際、保護者に対し、ふぁいるを紹介をするチラシを同封しております。

また、②の「認可保育所・幼稚園・認定こども園、発達支援事業所、学校等での活用促進」については、令和元年度よりこれらの関係機関向け説明会を開催しております。また、令和 3 年度からは市で実施する発達・言語相談での活用を開始しております。

③の「「えみふるふぁいる」に綴じるものを新たに作るのではなく、今あるものを綴じていくという視点」については、えみふるふ

	<p>あいるに綴るものとして、令和4年度より関係機関へ、身体測定や視力検査、体力測定の結果票、通知票などの配付物に「えみふるふあいるに保管しましょう」の文言を追加していただくよう依頼しております。</p> <p>資料1の説明は以上です。</p>
部会長	<p>ただ今の説明について、何かご意見、ご質問等ありますか。</p> <p>ないようですので、次に進みます。</p> <p>次に、報告事項(2)「令和7年度の特徴的な取り組みについて」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、「令和7年度の特徴的な取り組みについて」、ご説明いたします。資料2をご覧ください。</p> <p>令和7年度より、全員に配布を開始した年代が小学1年生になりました。このことから、令和7年度は、小学校の先生方への「えみふるふあいる」の周知、小学校と発達支援事業者などとの連携における「えみふるふあいる」の活用を推進することを重点に関係機関向け説明会を充実させました。</p> <p>1. 関係機関向け説明会 についてです。</p> <p>令和7年度は、学校と発達支援事業所を対象に各1回、合同で1回の計3回の説明会をおこないました。令和7年5月、教育委員会でおこなっている、市内小中学校、義務教育学校、市立高等学校の特別支援を担当する先生方の集まりである「特別支援教育推進委員会」の中で、「えみふるふあいる」についてご紹介しました。</p> <p>この説明会では特に、対象・配布時期といった「えみふるふあいる」の概要、全員もっている最初の年代が遂に小学1年生になり、学校での活用のスタート時期であること、身体測定の結果等、学校で紙で配布している様式に“「えみふるふあいる」に保管しましょう”という文言を追加して、積極的に活用を促していくよう呼びかけをしました。教職員は異動・転勤がありますし、特別支援の担当も校内人事ですので年度ごとに替わることもあります。このことから、特別支援教育推進委員会での説明会は毎年恒例でおこなっております。</p> <p>令和8年1月、こども家庭センターと教育委員会の合同で開催した“事業所と学校の交流会”の中で、「えみふるふあいる」の説明会をおこないました。先に行った5月の学校向け説明会では、「えみふるふあいる」の大まかな内容をお話しましたが、ここでは、家庭—教育—福祉の連携の重要性、そして、その連携ツールの1つとして「えみふるふあいる」を活用してほしいという、焦点を絞った</p>

説明をおこないません。

令和8年3月、こども家庭センターでおこなっている発達支援事業所の集まり、「事業所部会」にて、「えみふるふぁいる」の説明会をおこないません。「えみふるふぁいる」を“発達支援ファイル”として活用していく必要が特に高い子どもたちが発達支援事業所を利用してあります。それを踏まえて、ここでは、「えみふるふぁいる」から“情報を得る”だけでなく、“この子の将来のために支援者として情報を残してあげたい”という視点をもって、「えみふるふぁいる」を積極的に活用して欲しいというお話をしました。

2. 配布状況です。資料右側をご覧ください。

令和7年度中の配布状況は、令和8年2月末日時点の数字ではありませんが、表のとおり全部で337冊の配付を行ってあります。このうち、1歳6か月児健診での配布数は、256冊で、健診受診者の全員に配布できています。次に多い、3歳児健診の55冊という数字は、1歳6か月児健診から3歳児健診の間の転入のため、まだ持っていない方、せっかくだから兄や姉の分も欲しいという方、紛失してしまった方への配布数となります。

3歳児健診では、えみふるふぁいるをお持ちいただき、保護者が健診のために記載した問診票を、コピーを取り、えみふるふぁいるに綴ってお渡ししています。そうすることで、3歳の時点で何ができていたのか、どんな子育ての困り感があったのかなど、ふぁいるに残しておくことができるよう、支援しています。そのほか、ふぁいるをもらいに自ら窓口に来所した方への配布が8冊、発達相談等でふぁいるをお勧めして配布したのが3冊となっています。

また、その他として市内の小児科や学校で「対象者に配布したい場合がある」とのことで、15冊の配付を行いました。

次に、アンケートの結果をご説明します。

最初に、保護者向けアンケートです。保護者向けアンケートは、令和4年度以降、3歳児健診にて毎月おこなっています。今回の報告は令和6年度実施分となっております。3歳児健診を受診した方のうち、回答率は75.9%です。1歳6か月児健診で配布してから、3歳児健診までの間に、なくさずに「持っている」と答えた人の割合は76%でした。R4年度のアンケートでは、64%だったので、なくさずに持っている人の割合は増えていると言えます。「活用している」と答えた方の割合は33.6%でした。主な活用方法は「成長の記録」「写真や作品の保管」「通院歴などの記録」「保育園や幼稚園での記録」となっており、ふぁいる配布の当初の目的であった成

	<p>長記録ファイルとしての活用をしていただいている状況でした。</p> <p>次に、関係機関向けアンケートです。令和7年度は、学校、発達支援事業所向けのアンケートが既に終わって結果が出ています。認可保育所・幼稚園・認定こども園向けは、現在実施期間中のため、今回の分析からは除外しております。関係機関の中で、「えみふるふぁいる」を「知っている」と答えた人の割合は79%となり、多くの支援者の方に、「えみふるふぁいる」の存在を知っていただけるようになりました。それに対して、「活用している」と答えた人の割合は22%にとどまりました。「活用している」と答えた方の主な活用方法は、「面談で持参を呼びかけている」「個別支援計画書を綴ってもらっている」「通級指導開始時に見せてもらっている」「保護者の側から見せてくれた」等でした。</p> <p>その他の声として、「小中の引継ぎで活用したい」「“すべての子ども”が対象なのがよい」「転入者にも渡せるようにしたい」等が挙がりました。</p> <p>これらから、活用している方の割合はまだまだ少ないですが、ファイルの目的であった縦横の連携を図り、切れ目ない支援につながるツールとして活用していただいていることがわかりました。</p> <p>資料2の説明は以上です。</p>
部会長	ただ今の説明について、何かご意見、ご質問等ありますか。
A委員	アンケート結果について、保護者向けアンケートでは活用している、関係機関向けアンケートではえみふるふぁいるを知っている、活用していると答えた割合が記載されていますが、この割合は以前と比べて上昇していますか。
事務局	保護者向けアンケートについては、令和4年度は25%だったため、上昇しています。関係機関向けアンケートについての割合は以前と変わっていません。
A委員	わかりました。上がっているのであれば、これまでの取り組みが良かったということになると思うので、質問しました。
	併せて質問ですが、事務局として、知っている、活用していると答える割合が何%となるのが目標ですか。
事務局	少しでも活用される方を増やしていきたいということを目指していますので、100%に近づくことを理想としています。
部会長	そのほか、何かご意見、ご質問等ありますか。
B委員	初めてこの専門部会に参加するため、お聞きしたいことがあります。資料の中に、「身体測定など紙の配布物は積極的にえみふるふぁいるを活用するよう依頼」とありますが、活用を依頼するという

	ことは、学校で配布されたものを家庭で綴ってもらうということでしょうか。
事務局	はい。学校の配布物に「えみふるふぁいるに綴ってください」という一文を追加してもらい、家庭で綴ってもらうよう依頼しています。
B委員	R8.3に「“情報を残す”という視点を持ってもらえるよう啓発」とありますが、情報を残すということについても、結局は家庭で綴ってもらうということでしょうか。
事務局	この啓発は、放課後等デイサービスなどの発達支援事業所向けにしたものですが、利用されている方の計画などを家庭で綴ってもらうということを想定しています。
B委員	綴るのはやはり家庭なのですね。ということは、「家庭-教育-福祉の“連携”」は、家庭で綴ってもらっていないと成り立たないものということですね。
事務局	はい。そうです。
B委員	わかりました。
部会長	そのほか、何かご意見、ご質問等がありますか。 ないようですので、次に進みます。 次に、協議事項(1)「令和8年度の取り組みについて」、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、「令和8年度の取り組み」について、ご説明いたします。 資料3をご覧ください。 1. 令和7年度アンケートからの課題についてです。現状の課題として、保護者の課題と関係機関の課題に分けて整理しました。 まず、保護者を対象とした課題です。乳幼児期の所持率は上がっているものの、使用率は低い点を挙げています。 次に、関係機関を対象とした課題です。こちらも、認知度が上がってきているものの、活用となると少ない点が課題と考えています。 2. 令和8年度の取り組み予定です。そこで、令和8年度は、保護者も関係機関も具体的な活用の仕方がわかり、活用場面が増えることを目指して、引き続き「えみふるふぁいるの周知」と「活用の促進」に取り組むと考えています。 (ア) 保護者向けの啓発活動です。1歳6か月児健診では、ただ機械的に配布するのではなく、「えみふるふぁいる」の説明もおこなって配布しています。令和8年度もこれを継続する予定です。 3 歳児健診では、これまでも問診票のコピーを綴じて渡すこと

と、アンケートもおこなっていましたが、それに加えて令和8年度は“就園後の面談”や“5歳児健診”、“就学時健診”、“就学後”もこのふぁいるの活用機会があることをご案内していきます。

就学時健診の案内にも継続してチラシを同封する予定です。

(イ) 認可保育所・幼稚園・認定こども園への啓発活動です。認可保育所・幼稚園・認定こども園への啓発活動としては、具体的な活用の仕方を示したチラシを作成し配布したいと考えています。資料に掲載しているイメージは以前のものですが、これよりも更に具体的に、面談等で持参を呼び掛けることや、身体測定の結果票、運動会のお知らせなど、紙で配布するものに「えみふるふぁいるに保管しましょう」の一文を入れることなどを示したチラシにしたいと考えています。

(ウ) 発達支援事業所への啓発活動です。発達支援事業所への啓発活動としては、こども家庭センターがおこなう、関係機関同士の交流会や事業所部会など、「もっとつながる発達支援プロジェクト」事業の中で、積極的に説明会をおこなう予定です。具体的には、発達支援事業所で一定期間ごとに作成し、保護者にお渡しする個別支援計画書を「えみふるふぁいる」に綴じるよう呼び掛けることや、事業所につながる前にこども家庭センターで実施した発達検査の結果等、サービスにつながった背景の課題を「えみふるふぁいる」を通して確認していただけるような仕組みがある事など具体的に案内していく予定です。

(エ) 学校への啓発活動です。

学校への啓発活動としては、令和7年度に続き、教育委員会と協働で、発達支援や特別支援の推進をしていく中で、「えみふるふぁいる」の啓発もおこなっていこうと考えています。令和7年度5月に行った学校への説明会では、説明会直後に、学校の配布物に「えみふるふぁいるに保管しましょう」の一文を入れてくださった学校もありました。令和8年度も、できるだけ具体的な活用例を紹介したいと考えています。

(オ) こども家庭センターでの活用です。

こども家庭センターでは、これまでも、言語・発達相談の場で、えみふるふぁいるの活用に取り組んできました。令和8年度は、育児に関する相談など、言語・発達以外の相談の場でも活用して行く予定です。

また、岩見沢市では、現在、令和8年度から5歳児健診を実施するため準備を進めております。5歳児健診は、就学前の最後の健診であり、その結果を保護者に正しく伝え、学校や次の支援機関につ

	<p>ないでいくことが非常に重要となります。そこで、5歳児健診では、健診の最後に、今日の結果を記載した「結果票」を、持参していただいた「えみふるふぁいる」に綴じてお返しする予定です。保護者に結果を伝えるとともに、関係機関の方々にも正しく結果を伝え、連携のツールとして活用したいと考えているところです。</p> <p>資料3の説明は以上です。</p>
部会長	<p>ただ今の説明について、何かご意見、ご質問等ありますか。</p>
C委員	<p>3番目の子のときにえみふるふぁいるをもらいましたが、正直全く使っていません。仕事に復帰した後で忙しかったことや、3番目の子ということもあり、健診の結果や記録を保管することが疎かになってしまっていました。</p> <p>個人的に、えみふるふぁいるは母子手帳のイメージで、色々書き込まなければならぬと思っていましたが、改めて、今日の説明や具体例を見てみると、学校や保育園からもらう成長の記録や書類などを綴るだけで良いということがわかり、「それで良かったんだ」と気づかされました。自分もそうですが、このことを知っているだけでも使用するハードルが下がると感じています。こどもに関する記録や書類はまとめたいが、現状として散在している保護者は多いと思います。とりあえずえみふるふぁいるにまとめておけばいいので、このような機会がある保護者さんたちはラッキーですね。</p> <p>発達に関する心配が出てきたときに、その当時何気なく記録していたものが支援に貴重な資料となるが、なくしてしまうとそれが難しくなってしまいます。そうならないように、1冊にまとめ、これを持っていけば大丈夫という仕組みを忙しい親の代わりに市が作ってくれた、という印象でとても良いと思いました。</p> <p>今後は、私も活用してみて、こうしたら良いという意見を出していきたいです。</p>
D委員	<p>えみふるふぁいるは、全員が絶対に必要というわけではありませんが、このファイルがいつ必要となるかはわかりません。えみふるふぁいるに記録を積み重ねていけば、将来的に障害年金を受給しなければならなくなったときに、すごく役立つものとなります。しばらく通院していないと5年で病院側の記録は破棄されてしまうため、障害年金を受給しようと思ったときにはもう記録がなく、困っている人がたくさんいます。</p> <p>自分のファイルとして保管してあれば、年齢分だけ記録が積みあがっているので、病院側の記録が破棄されたときに初めてうまみが出てくるものになると思います。虎視眈々と続けることが大事です</p>

	ね。
E委員	<p>他の園では、入園時の面談でえみふるふぁいるを持参しているようですが、このファイル綴ってある情報が保護者にとって会ってまだ間もない園の職員に見られたくないということを懸念しているため、当幼稚園では持参してもらうことは難しいと考えています。</p> <p>ただ、ちょうど小学校1年生になるこどもがいる保護者と話すことがあり、今になってえみふるふぁいるの大切さがわかったという声がありました。記録を綴っておくことで遡ることができますし、いろいろな場面で活用することができますが、その有用性には気付いていない方が多いと思います。えみふるふぁいるを初めて受け取る際、「自由に使ってくださいね」ではなく、「今後、すごく役立つものになっていくよ」と言われたほうが有用性を理解していなくても活用していく人は増えるかもしれません。</p> <p>幼稚園側でできることとして、見せてもらうということが目的ではなく、こどもの記録を残していくということが目的になるのであれば、個人面談を年2回行っているので、保護者から相談したい内容を事前に聞き取り、印刷したうえでえみふるふぁいるに綴ってもらうと、年2回活用できる場面ができるなど、園としてもできることがあるなど思いながら聞かせていただきました。</p>
D委員	<p>そうしてもらえるととてもありがたいです。</p> <p>中には保護者と暮らせない、保護者がいなくなってしまうこどもがいます。そうなってしまうと、幼少期にどのような特性があったかが全く分からなくなってしまいます。相談内容などが記載されたものがあれば、客観的な情報として非常に役立つので、医療従事者としてはとてもありがたいです。</p> <p>ファイルの中身すべてを見せてもらうのは私も気が引けてしまいますが、守秘義務があるプロフェッショナルの方たちからすれば、相談のときに参考となるような資料はあるかを確認し、同意をいただいた内容のみ確認することは構わないと思います。</p>
事務局	<p>1歳6か月児健診、3歳児健診の際、えみふるふぁいるを持参した方には問診票の写しに穴を開けて綴ったうえで渡す、持参しなかった方には穴を開けてお渡しはしてえみふるふぁいるに綴ってもらうようお伝えしていますが、その当時は綴っていなかったものの、後になって有用性に気付く方、仕事が忙しく記録や書類が散在している方が一定程度いらっしゃいます。</p> <p>初めてえみふるふぁいるをお渡しする際に、「ファイルを使ってみたい」とどれほど思ってもらえるかが課題と感じていますので、</p>

	<p>次年度以降も配布の際に活かしていきたいと思います。</p> <p>また、D委員がおっしゃるとおり、こどもが親元にいる場合は、保護者が記録等の管理を行います。離れてしまうことは年齢に限らずあると思います。そういった場合でも活用してもらえような方法を検討していきたいと思います。</p>
部会長	<p>そのほか、何かご意見、ご質問等がありますか。</p>
B委員	<p>私もこどもが3人いて、同じ年齢の時にどれくらいの身長だったかを比較しようと思ったときに、えみふるふぁいるをもっていないため記録がひとまとまりになっておらず、いろいろな所を探してしまったことがあります。</p> <p>先ほどの報告事項でも質問しましたが、家庭で綴ってもらうものと保護者が認識してもらえるのであれば良いと思いますが、どこか家庭任せだと感じてしまう部分もあります。活用していると答えた割合が低いのもこういったことが要因の一つとなっていると思うので、このままだと割合を上げていくのは難しいのかなと感じました。</p> <p>もし、活用している人を増やしていきたいのであれば、家庭に頼るのではなく、関係機関が記録や書類を綴ったうえで渡すといったことをやってもいいかもしれません。</p>
事務局	<p>家庭でいかに綴ってもらえるかはポイントになってくると思います。学校現場では、年に1回身体測定や視力検査、歯科健診の結果が別々になってしまっていますので、順番がバラバラであってもひとまずえみふるふぁいるにまとめておくことで、今後の有効活用が見込めます。そこまでも含めて、1歳6か月児健診等でお渡しする際の声掛けは短い時間ではありますが、工夫していきたいと思います。</p>
D委員	<p>これまで出た意見や使用者のインタビュー、活用の具体例を動画にして周知するのはどうですか。健診の際に流すだけでも効果があると思います。</p>
部会長	<p>私も賛成です。とりあえず入れておいたものが今後役に立つ可能性があるということを伝えられると良いですね。</p>
D委員	<p>私は、こどもの大学の成績もえみふるふぁいるに入れていきます。</p>
C委員	<p>えみふるふぁいるが完成してから数年経って、こういう風に使っている、こんなオリジナリティを出しているというのが、たくさんあると思います。活用している人の口コミが一番説得力があると思うため、活用方法を真似してみたいと思う人が増えるかもしれません。私もそうしたいなと思います。</p>

部会長	<p>具体的にこういう場面で必要になるということが聞けると良いですね。</p>
部会長	<p>そのほか、何かご意見、ご質問等がありますか。</p>
F助言者	<p>今年度、小学校に入学する際の就学相談で、えみふるふぁいるを持参してくる保護者が多かった実感がありました。</p> <p>こんな時も持参してもらおうととてもありがたいと思う一例ですが、こどものことで心配事があった場合に、就学相談や入学後に先生へ相談する際、えみふるふぁいるを持ってきてもらえると、どんな成長を辿ったかが分かります。何も綴っていなくても、小さい頃は心配事がなかったが、最近心配事が出てきて相談に来たんだとわかるため、就学相談でのえみふるふぁいるの活用はとても有用的だと感じています。</p> <p>就学相談の案内を出す際、えみふるふぁいるがある方は持ってきてと伝えるのはもちろん、なくしてしまった方、今は使っていないという方への再配布や今後大切なものになってくるというアナウンスをすることで、活用していきたいという方が増えるのではないかと思うので、紹介してもらえると嬉しいです。</p>
A委員	<p>教育委員会では、去年の専門部会を受け、就学相談の際えみふるふぁいるがある人は持ってきてほしい旨を案内に追記しました。今年度の就学相談で持参する人が多かったのはその影響かもしれません。</p> <p>再配布するといったことまでには考えが至らなかったため、こども家庭センターと連携しながら準備したいと思います。</p> <p>学校への啓発活動については、自分が関係するところだと思しますので、特別支援教育推進委員会にはぜひ来年度もこども家庭センターが説明に来ていただけると嬉しいです。</p> <p>また、来年度、新しく養護教諭の研修講座を実施します。その際にもぜひえみふるふぁいるの良さを伝えてほしいと思います。</p> <p>なお、定例で校長会、教頭会を毎月実施しておりますので、通知表の配布時期、三者懇談の時期に、その記録をえみふるふぁいるに綴ってもらおうよう伝えるなど、あらゆる機会を見つけて活用を進めていきたいと思っています。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
G助言者	<p>中学校現場で勤務しているものとして、中学生は、まだえみふるふぁいるが浸透していない年代ですが、今年度は全員がファイルを持っている年代が初めて小学生になり、中学生年代に少しづつ近づいてきたこともあり、間違いなくえみふるふぁいるの認識が広がっ</p>

	<p>てきている印象があります。</p> <p>私は支援学級の面談がメインで、まだえみふるふぁいるを持っていない家庭があれば、配布するために学校に10冊ほど保管しております。今年度、8名の生徒が支援学級に入学してきましたが、放課後等デイサービスからもらってきた記録や学校からもらってきた書類がバラバラに保管されている方がいたため、ぜひえみふるふぁいるに綴りましょうと声掛けしましたところ、2名が興味を示したことからファイルをお渡ししました。このことから、少しずつではありますが、中学校でも浸透してきていると感じています。</p> <p>先ほど、D委員がおっしゃっていた、必要となるのが大人になって困ったときからということについて、特性があるこどもは恐らく今後とも手厚い支援が続き、支援計画が作られるため、大人になってもある程度安心できると思います。</p> <p>一方で、最近、支援学級から普通高校に通うこどもも増えております。入学したはいいものの、やはりついていけなかったとなった際に、中学校の通知表や支援学級でしてきた面談の記録、困難さはあるが頑張っ普通高校を目指した過程を記したものは必ず保管しておいてもらうことが重要です。大人になってやはり障害年金に頼らなければならなくなった場合に、貴重な資料になります。支援される対象ではなくなった場合でも、もしかしたらに備えて必ず大事に取っておいてくださいとは伝えています。</p> <p>もし、ご家庭でえみふるふぁいるを持っていなかった場合、これに綴ってとってお渡しできれば、いざというときの保険になると思いをながら聞いておりました。</p>
B委員	<p>とりあえず保管、綴っていくという点をもう少しアピールできると良いですね。</p>
事務局	<p>動画が一番取り組むことが難しいと感じていますが、具体的な活用の周知について、検討していきたいと思います。</p>
部会長	<p>そのほか、何かご意見、ご質問等がありますか。</p> <p>説明いただいた取り組みのほか、動画などの具体的な活用の周知について検討することとすることで、本協議事項について承認することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、承認することといたします。</p> <p>以上で予定されている事項は全て終了となります。皆さんから情報共有する事項は何かありますか。</p> <p>なければ、本日の議事は以上で終わりたいと思います。議事を事務局にお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございます。</p>

事務局	4 その他
事務局	5 閉会(19:00)